

保護者 様

川崎市立高津高等学校（定時制）
校 長 山 口 尚 史

地震発生時の生徒の安全確保について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、川崎市立学校における地震発生時の臨時休業と生徒の下校措置については次の通りとなっております。本校では、災害発生時に限らず、生徒の安全確保を最優先に教育活動に取り組んで参りますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

川崎市内のいずれかの地域（高津区とは限りません）に、**震度5強以上の地震**が発生した場合は、次の通りとします。

1. 発生時刻が**始業時刻前**の場合

○発生した**当日**および**翌日を一斉に臨時休業**にいたします。

2. **通学途中**に発生した場合

○生徒はただちに**帰宅**することを原則とし、発生した**当日**および**翌日を一斉に臨時休業**にいたします。ただし、登校するほうが安全な場合は、登校し教職員の指示により安全の確保を図るようにします。

3. 登校後、**学校での教育活動中**に発生した場合

○地域の被災状況や公共交通機関の運行状況及び生徒の健康状態等を考慮し、安全に下校できると学校が判断した場合は、安全指導を受けた後、原則的に生徒は**各自で下校**します。途中、帰宅が難しいと生徒が判断した場合には、**学校に戻る**ことを指導いたします。なお、帰宅が困難な生徒については安全に下校できると判断されるまで**学校に留め置き**ます。

※震度5強以上の地震発生時の下校について、ご家庭の諸事情により特別な配慮等が必要になる場合は、あらかじめ学級担任にお申し出ください。

4. 地震が**発生した日が休日、休前日**（たとえば金曜日）の場合

○休日明けの平日を臨時休業日にいたします。休日明けの平日が課業日ではないとき（夏季休業中や振替休日など）は、生徒の学校での活動をすべて中止といたします。なお、施設設備や地域における被災状況を踏まえて、生徒の安全確保を図るために、学校長の判断で引き続き臨時休業や登校時間を変更する場合があります。その場合には保護者の皆様にご連絡いたします。

ご不明な点がある場合は、定時制教頭：齋藤（TEL044-811-2555）までご相談ください。